

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	伊佐市 (46224)
地域名 (地域内農業集落名)	平出水地区 (平原、平原前、平出水中央、向江、平出水上、日東、折小野、馬嶺水流、湖辺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	139 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	137 ha
② 田の面積	133 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	62 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	45 ha
(備考) ⑤は未集計	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が66歳と高齢化が進んでおり、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要である。また、当地区全体が山林に囲まれた地域であるため、シカやイノシシによる被害が多く、鳥獣被害防止対策も大きな課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

中心経営体や多様な経営体の意向を活かした農業を支援し、新たな作物(大豆、ゴボウ、ネギ)の栽培を検討する。また、鳥獣被害防止のための防護柵の設置や森林の維持管理にも積極的に取り組み、地域農業の持続と活性化を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手の高齢化が進んでいることから、経営を移譲された農業後継者や新規就農者に優先的に農地を集積していく。担い手が不足する場合は、地域内外から多様な経営体を募るなど、耕作放棄地を発生させないよう継続して取り組んでいく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57	%	将来の目標とする集積率
			57 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
借り受ける農地は、なるべく隣接している農地の耕作者が借り受けながら団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手が高齢化となっており、農地集積に向けた取組が難しいため、経営継承を受けた若い担い手や新規就農者が現れたときは、その者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に移行する。新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組
大区画化(基盤再整備)については、現在のところ予定はしていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者を中心に地域が一体となって後継者や新規就農者の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要な作業を農業公社へ作業委託するなどし、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①市鳥獣被害防止計画により、捕獲や防止柵設置を今後とも継続していくほか、市内の有害鳥獣処理施設により解体・加工されたジビエ肉活用の普及・周知を行っていく。
②家畜排せつ物堆肥化肥料の利用を推進するなど、消費者ニーズも踏まえつつJAと連携し、営農指導を行っていく。
⑨耕作放棄地となっている農地での飼料用作物栽培を推進するなど、飼料の市内生産を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	36経営体		103 ha	0 ha		103 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻、たまねぎ、かぼちゃ	25.5 ha	ha	水稻、たまねぎ、かぼちゃ	25.5 ha	ha	1	
2	到達		水稻	11.8 ha	ha	水稻	11.8 ha	ha	2	
3	到達		水稻	7.9 ha	ha	水稻	7.9 ha	ha	3	
4	認農		水稻、肉用牛	5.8 ha	ha	水稻、肉用牛	5.8 ha	ha	4	
5	認就		水稻	5.7 ha	ha	水稻	5.7 ha	ha	5	
6	認農		水稻、ねぎ	5.2 ha	ha	水稻、ねぎ	5.2 ha	ha	6	
7	利用者		水稻	5.0 ha	ha	水稻	5.0 ha	ha	7	
8	利用者		水稻	4.8 ha	ha	水稻	4.8 ha	ha	8	
9	認農		水稻、トマト	4.1 ha	ha	水稻、トマト	4.1 ha	ha	9	
10	認農		水稻、ねぎ、大豆、その他野菜	3.6 ha	ha	水稻、ねぎ、大豆、その他野菜	3.6 ha	ha	10	
11	利用者		水稻、かぼちゃ	3.2 ha	ha	水稻、かぼちゃ	3.2 ha	ha	11	
12	認農		水稻、トマト	2.9 ha	ha	水稻、トマト	2.9 ha	ha	12	
13	認農		水稻、トマト、その他野菜	2.8 ha	ha	水稻、トマト、その他野菜	2.8 ha	ha	13	
14	利用者		水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha	14	
15	利用者		水稻	2.1 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha	15	
16	利用者		水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	16	
17	利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	17	
18	利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	18	
19	認農		肉用牛	0.9 ha	ha	肉用牛	0.9 ha	ha	19	
20	認農		水稻、トマト、ぶどう	0.8 ha	ha	水稻、トマト、ぶどう	0.8 ha	ha	20	
21	利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	21	
22	利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	22	
23	認農		肉用牛(肥育)	0.6 ha	ha	肉用牛(肥育)	0.6 ha	ha	23	
24	認農		かぼちゃ、根深ねぎ、その他野菜	0.6 ha	ha	かぼちゃ、根深ねぎ、その他野菜	0.6 ha	ha	24	
25	利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	25	
26	利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	26	
27	認農		水稻、生産牛、ねぎ、その他野菜、その他果樹	0.3 ha	ha	水稻、生産牛、ねぎ、その他野菜、その他果樹	0.3 ha	ha	27	
28	認農		水稻、加工用米、トマト、メロン、大豆	0.3 ha	ha	水稻、加工用米、トマト、メロン、大豆	0.3 ha	ha	28	
29	認農		水稻、かぼちゃ、ぶどう、そば、その他果樹	0.2 ha	ha	水稻、かぼちゃ、ぶどう、そば、その他果樹	0.2 ha	ha	29	
30	利用者		にがうり、かぼちゃ	0.2 ha	ha	にがうり、かぼちゃ	0.2 ha	ha	30	
31	認農		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	31	
32	認農		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	32	
33	認農		水稻、トマト	0.1 ha	ha	水稻、トマト	0.1 ha	ha	33	
34	認農		肉用牛、鶏、飼料作物	0.0 ha	ha	肉用牛、鶏、飼料作物	0.0 ha	ha	34	
35	認農		肉用牛	0.0 ha	ha	肉用牛	0.0 ha	ha	35	
36	認農		鶏	0.0 ha	ha	鶏	0.0 ha	ha	36	

